

◎新潟県告示第1002号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

平成29年9月1日

新潟県新発田地域振興局長

- 1 指定道路の種類
第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 2 指定の年月日
平成29年8月21日
- 3 指定道路の位置等

| 位 置 | 幅員（メートル） | 延長（メートル） |
|--|-----------|----------|
| 村上市二之町870番7、871番4、 871番8、873番9、873番10、873 番11、873番12 | 4.66～4.10 | 27.64 |